

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
魚津市	上野方地区 (大海寺野第1・大海寺野第2・大海寺野3、大海寺新4・大海寺新5、石垣(大字石垣村))	令和3年12月1日	令和3年12月1日

## 1 対象地区の現状 受け手

① 地区内の耕地面積	245.62 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の耕作面積の合計	123.91 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	51.13 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	30.64 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	20.49 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.52 ha
⑤-1 当該地区の受け手の耕作面積(現状経営面積)	164.38 ha
⑤-2 当該地区の受け手の経営体数	13経営体
⑥-1 当該地区の近い将来の出し手の耕作面積(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	55.88 ha
⑥-2 当該地区の近い将来の出し手の農業者数(アンケートで「後継者がいないと回答した者」)	35人
⑦ ⑤-1+⑥-1	220.26 ha
⑧ ⑦/①	89.68%
(備考)	

注1: ③の「70歳以上」には、地域の実情に応じて5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引き受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

※耕地面積は農地台帳による。耕作面積は、水田営農計画データによる。

上野方地区の耕地面積245.62haのうち、認定農業者等の担い手の耕作面積は164.38haとなっており、集積率は66.92%となっている。地区内に2つの農事組合法人、8名の認定農業者がいる。  
地域の農地の集積・集約化も進んでおり、基盤整備も完了している。担い手も十分確保されている。  
今後、さらなる農業作業の最適化、低コスト・高収入化を図るため、**スマート農業の導入等**も検討する必要がある。  
また、新たな受け手が参入しやすいよう**石垣地区において基盤整備の実施も検討**していく。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

#### (大海寺野第1・第2・第3)

大海寺野地区の耕地面積は101.86ha。うち、84.68%にあたる86.26haについて、(農)NAセンター(認農法集)、宮坂博一氏(認農)、湯上勝弘氏、(株)高慶農産(認農法※下中島地区)等が耕作している。農地の集積化は市内でも最も進んでいる地区であり、**引き続き地域農業の中心経営体と位置づけ、農地中間管理機構を活用し集積・集約化を進めていく。**

また、農地の更なる最適化・効率化を図るため、農地所有者と協議しながら**スマート農業の導入について検討**する。

#### (大海寺新第4・第5)

##### 【水稻等】

大海寺新地区の耕地面積は65.61ha。うち、56.97%にあたる37.38haを宮坂博一氏(認農)、(農)NAセンター(認農法集)、窪田勲氏(認農)、大沢浩司氏、石坂法明氏、(株)高慶農産(認農法：※下中島地区)、明歩谷喜一郎氏(認農※下中島地区)が耕作している。**引き続き、地域の中心経営体として位置付け、農地中間管理機構を活用し集積・集約化を進めていく。**

農地の更なる最適化・効率化を図るため、農地所有者と協議しながら**スマート農業の導入について検討**する。

当該地区は山林の様相を呈している農地が多く、農地台帳上の農地面積と耕作面積に乖離があると考えられることから、**非農地等の判断等も適宜行っていく。**

##### 【果樹】

引き続き、**認定農業者が中心となって栽培**していく。また、後継者がいないとアンケートで回答している農業者もいることから、**担い手の確保のため新たな受け入れを促進**していく。

#### (石垣)

石垣地区の耕地面積は78.15ha。うち、52.13%にあたる40.74haについて、(農)石垣生産センター(認農法集)、宮坂博一氏(認農)、石崎秀基氏(認農)、松井城大氏(認農：果樹)、北田直喜氏(認農※下野方地区)、金川芳明氏(認農※加積地区)が耕作または果樹栽培をしている。

**引き続き、地域の中心経営体として位置付け、農地中間管理機構を活用し集積・集約化を進めていく。**

新たな受け手が参入しやすいよう**基盤整備の実施とスマート農業の導入についても検討**していく。

当該地区は山林の様相を呈している農地が多く、農地台帳上の農地面積と耕作面積に乖離があると考えられることから、**非農地等の判断等も適宜行っていく。**

##### 【果樹】

引き続き、**認定農業者が中心となって栽培**していく。また、**担い手の確保のため新たな受け入れを促進**していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

## (参考)中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	83.17 ha	主穀作 (水稻ほか)	83.67 ha	大海寺野村、大海寺野、 大海寺新
認農法集	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	15.71 ha	主穀作 (水稻ほか)	16.71 ha	石垣
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	16.96 ha	主穀作 (水稻ほか)	17.16 ha	大海寺新、大海寺野、石垣
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	11.52 ha	主穀作 (水稻ほか)	12.52 ha	大海寺新
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻・野菜)	15.95 ha	主穀作 (水稻・野菜)	16.45 ha	石垣(大字石垣村)
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	果樹	3.26 ha	果樹	3.26 ha	石垣(大字石垣村)
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	野菜 (馬鈴薯・胡瓜)	0.13 ha	野菜 (馬鈴薯・胡瓜)	1.13 ha	大海寺野
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.14 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.14 ha	大海寺新
	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	5.29 ha	主穀作 (水稻ほか)	6.29 ha	大海寺新
認農法	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	4.46 ha	主穀作 (水稻ほか)	4.79 ha	大海寺野、大海寺新
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.79 ha	主穀作 (水稻ほか)	3.12 ha	石垣(大字石垣村)
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	2.63 ha	主穀作 (水稻ほか)	2.96 ha	石垣(大字石垣村)
認農	中心経営体 【個人名等のため非公開】	主穀作 (水稻ほか)	0.37 ha	主穀作 (水稻ほか)	0.70 ha	石垣(大字石垣村)
計	13経営体	-	164.38 ha	-	171.90 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積欄」については、プランの対象地域内における中心経営体の経営面積を記載します。